

第 10 回 品質保証分科会 議事録

1. 日 時 平成 16 年 3 月 22 日 (月) 13:30 ~ 16:15
2. 場 所 日本電気協会 4 階 C, D 会議室
3. 出席者 (敬称略, 五十音順)
 - 出席委員 : 飯塚分科会長 (東京大学), 唐澤副分科会長 (東京電力), 宮口幹事 (石川島播磨重工業), 池田 (グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン), 伊藤 (NS ネット), 大塚 (関西電力), 岡村 (電源開発), 久保田 (核燃料サイクル開発機構), 黒川 (発電設備技術検査協会), 白石 (三菱電機), 鈴木 (日立製作所), 清野 (原子力安全・保安院), 谷本 (九州電力), 中世古 (中部電力), 中野 (原子力安全基盤機構), 三角 (三菱重工業), 渡邊 (東京電力)
 - 代理委員 : 石崎 (日本原燃 吉村代理), 児玉 (原子力安全・保安院 結城代理), 島津 (北海道電力 松村代理), 濱田 (日本原子力発電 辻本代理)
 - 欠席委員 : 植松 (三井造船), 佐々木 (中国電力), 佐藤 (東京海洋大学), 平 (日本製鋼所), 高橋 (富士電機), 武山 (原子力安全・保安院), 中村 (北陸電力), 平山 (東北電力), 松永 (東芝), 山田 (四国電力)
 - 常時参加者 : 穴原 (東京電力)
 - オブザーバ : 伊東 (三菱原子燃料), 七種 (内閣府原子力安全委員会事務局)
 - 事務局 : 上山, 国則 (日本電気協会)
4. 配付資料
 - 資料 No. 10-1 第 9 回品質保証分科会 議事録 (案)
 - 資料 No. 10-2 品質保証分科会委員名簿
 - 資料 No. 10-3 品質保証検討会委員名簿
 - 資料 No. 10-4 品質保証分科会 規格改廃要否の検討及び平成 15 年度活動実績, 平成 16 年度活動計画 (案)
 - 資料 No. 10-5 これまでの経緯と新たな JEAG4121 の構成に関する提案
 - 資料 No. 10-5-1 JEAG4121 構成変更案
 - 資料 No. 10-5-2 JEAG4121 に対する修正提案
 - 資料 No. 10-6 「JEAC4111-2003 原子力発電所における安全のための品質保証規程」講習会でのアンケートにおける質問の紹介
 - 資料 No. 10-7 「JEAG4121 原子力発電所における安全のための品質保証指針 (仮称) 制定案」公衆審査意見対応 (公衆審査期間 H15/10/30 ~ H15/12/29)

参考資料 JEAC4111 講習会の質問への回答に関する HP 掲載記事案について
参考資料 JEAC4111-2003 講習会（平成 16 年 2 月 9，10 日）テキスト

5. 議事

(1) 会議定足数の確認

委員総数の 3 分の 2 以上の出席で，会議開催条件を満たしていることが確認された。

(2) 議事次第と配付資料の確認

当日の議事次第と配付資料が確認された。

(3) 第 9 回品質保証分科会議事録（案）について

事前にメールで配信されていた，資料 No.10-1 の第 9 回品質保証分科会議事録（案）の内容が，全員の賛成で承認された。

(4) 品質保証分科会新任候補・退任予定委員について

事務局より，資料 No.10-2 に基づき，新任候補・退任委員の紹介があり，本内容で次回第 14 回原子力規格委員会（4/7 開催）に提案することが，全員の賛成で決議された。

(5) 品質保証検討会委員新任候補・退任委員について

事務局より，資料 No.10-3 に基づき，第 8 回品質保証検討会で確認された新任候補・退任委員の紹介があり，全員の賛成で承認された。

(6) 規格改廃要否の検討及び平成 15 年度活動実績，平成 16 年度活動計画（案）について

事務局より，資料 No.10-4 に基づき，第 8 回品質保証検討会で承認された案の紹介があり，本案で第 14 回原子力規格委員会に提案することが，全員の賛成で決議された。本案に関する主な議論，コメントは以下のとおり。

- ・ 制定要否や改定要否の検討と提案されている規格については，その検討をどの時期に，いかに行うかについて確認しておく必要がある。
- ・ JEAC4111 の改定要否については，今後の保安検査で出る解釈に関する議論やその結果，質疑応答の検討や JEAG4121 制定案の検討から得た知見などを踏まえ，この秋頃までにデータを収集した上で，品質保証作業会で検討し検討会，分科会に提案することとした。
- ・ 建設段階の指針については，品質保証検討会で事業者等のニーズを確認し，適切な時期に要否を判断し，分科会に提案することとした。
- ・ 講習会関連については，ワークショップ等で JEAC4111 の内容について議論するこ

とも意義があるので，その開催を検討する。

(7) JEAG4121 原子力発電所における安全のための品質保証指針（運転段階）制定案の追加修正について

渡邊委員より，資料 No.10-5，10-5-1，10-5-2 に基づき，公衆審査版制定案に対する追加修正箇所についての紹介があった。議論の結果，第 14 回原子力規格委員会では，今後のスケジュールを「JEAG4121 案を 6 月 24 日開催の第 11 回品質保証分科会での分科会承認を目標に作業を行う」と修正した No.10-5 の資料を説明してはどうかと諮られ，全員の賛成で決議された。

本議題に関する主な議論，コメントは以下のとおり。

- ・ 資料 No.10-5-1 の構成変更案の詳細内容は，検討会でも説明にとどめ審議には至っておらず一部流動的な内容である。
- ・ 現在の構成変更案は JEAC4111 の解説 ， の構成に比較的即しているが，ユーザーの理解のために完全に解説 ， の項立てに合わせた構成にするのがよい。
- ・ 構成は，JEAC4111 と対比が容易になるよう，第 3 部では要求事項とならべて JEAC4111 の解説 を記載した上で，JEAG4121 の内容を記載するのがよい。JEAC4111 の序論や解説 は，そのままの記載でなくとも，その内容が第 2 部に入ればよい。また，第 3 部に記載した内容とダブったとしても，必要な内容は第 2 部に含めるのがよい。
- ・ JEAC4111 の解説 の必要な内容は JEAG4121 の内容に含めている。すべての解説 を含めるか否かは検討して決める。
- ・ JEAG4121 に追加する内容は，JEAC4111 の内容との整合が取れその明確化が図れるよう検討して欲しい。

- ・ ISO9001 の特徴として，94 年版と 2000 年版との相違点が記載されているが，そもそも ISO9001 の特徴，基本的な性格を含めるべきである。
- ・ JEAC4111 の 0.2 基本的考え方の内容などから ISO9001 の特徴，基本的な性格を，JEAG4121 の内容に含める。

- ・ ISO9001 と JEAC4111 の相違点と主な留意点が，資料 No.10-5-1 の表 1-5 にまとめられているが，次のような相違点の分類も考慮して，留意点をより分かりやすく記載して欲しい。
 - 検査員の独立性など，ISO より厳しい要求にしたことによる相違
 - 製品を原子力安全に変更したことによる相違
 - 読みやすく，理解しやすくしたことによる相違

- ・ 6月の完成目標時期よりも、完成度優先で作業して欲しい。また、分筆作業ゆえ、レベル合わせのための全体レビューも実施して欲しい。
- ・ 現状、修正箇所の数が多いが、レベル合わせのための修正が主なもので、本質的な内容の変更に係わる修正はあまりない。
- ・ 今回の構成変更に伴い追加する内容に特に注意して、レビューして欲しい。

(8) JEAC4111 講習会でのアンケートにおける質問について

渡邊委員（品質保証作業会主査）より、資料 No.10-6 に基づきアンケートにおける質問および回答を、講習会そのものの運用などに関する内容、JEAC4111 に対する質問で、今後内容で分類し完成させる予定であることが紹介された。本件については、JEAC4111 に反映すべきもの、JEAG4121 に反映すべきもの、Q&A 集に含めるべきもの、特に反映等を要さず回答してよいものと分類し、完成した時点で、重要な内容については分科会で審議して、ホームページで公開し回答することとした。また本件に関連し、事務局より参考資料に基づき JEAC4111 講習会の質問への回答に関して原子力規格委員会のホームページに掲載予定の記事案が紹介された。

本議題に関する主なコメントは以下のとおり。

- ・ 解釈上の問題については、回答内容により事業者や関係者への波及効果が大きいので、従来の ISO9001 の解釈も踏まえて、充分検討する必要がある。

(9) JEAG4121 原子力発電所における安全のための品質保証指針（運転段階）制定案の公衆審査意見対応について

渡邊委員より、資料 No.10-7 に基づき、公衆審査意見対応案の紹介があり、議論の結果、理由・根拠の内容を『原子力発電所において保安活動を行うにあたっては、法令遵守を通して、社会に信頼を与え、原子力安全を確保するとの観点から、原子炉等規制法に基づき設置されている「シールドプラグ等の封印や IAEA 監視カメラ」についても、組織の管理下にある間は管理が必要である。従って、この例示は削除しません。』と修正して第 14 回原子力規格委員会に提案することが、全員の賛成で決議された。

本件に関する主な議論は以下のとおり。

- ・ 品質保証要求事項を定める実用炉則などとは別の法令要求である、IAEA 監視カメラを例示に含めるべきかがポイントである。
- ・ 7.2.1a) で明確化の要求がある、業務に関連する法令・規制要求事項に当然含まれるのであるから、例示に含めるべき。
- ・ 対象となる法令を明確にして答えるのがよい。

(10)その他

次回第 11 回品質保証分科会は、6 月 24 日 15 時～18 時に開催する予定とした。(Post meeting note：同日 13 時 30 分～の開催に時間が変更となった。)

以 上